

令和4年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和4年9月7日（水曜日）

議事日程第5号

令和4年9月7日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君	消 防 長	竹 田 健 一 君
教 育 長	靄 本 修 一 君	教 育 次 長	磯 野 豊 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君	教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長			
中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君		
市 民 図 書 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局	長	松 木 靖 君	次	長	松 村 伸 一 君
係	長	水 島 誠 仁 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

以下、通告書に基づき、質問いたします。

質問1、市街地の活性化、大町区「子育て支援施設整備」及び押上区「新駅周辺整備」における、にぎわいづくりと民意の反映について。

(1) 大町区「子育て支援施設整備」について。

- ① 子育て支援部分の設計、運営について、改めて伺います。
- ② 子育て支援以外の公共施設部分の設計、運営について伺います。
- ③ まちの中心部に住みながら日常の買物や交通に不便を感じ暮らす大火被災者住民への対応について、改めて伺います。
- ④ 駅北復興まちづくり計画をはじめ様々な計画がつくられてきましたが、行政の対応は被災者・住民に向き合い、対話を重ね、被災者・住民が納得していただく計画の進め方だったのか、改めて伺います。
- ⑤ 市が目指す「複数分散型」のにぎわいづくりは、残念ながらうまくいっていないように感じますし、これからも難しいと思います。戦略としての「まちなか大家族」はいつ、どのような形で実現できますか、伺います。
- ⑥ 子育て支援施設整備をDBOとすること、建設費を10億円から12億円とすることの根拠をそれぞれ伺います。

(2) 押上区「新駅周辺整備」について。

- ① 令和3年3月13日の駅開業後の周辺整備について、押上区のまちづくりの計画との整合性、地区要望への対応について、伺います。
- ② 令和4年8月18日に開催された「押上駅×糸高生 探究活動プロジェクト」提案発表会から知る若い人たちのアイデアと、実現に向けての市の取組について、伺います。
- ③ 押上区新駅周辺整備と移住促進を、地元、高校生、移住者で考える会を発足させてはいかがですか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目と2つ目につきましては、設置目的や使用形態などを基本計画で明確にし、民間事業者から担っていただきたいと考えております。

3つ目につきましては、地域における支え合いの体制が整ってきており、引き続き地域課題の解決に向けて一緒に取り組んでまいります。

4つ目につきましては、被災者説明会や市民会議等で説明と協議をしてきており、被災された方々から一定のご理解をいただきながら進めてきたと認識いたしております。

5つ目につきましては、市民の皆様の様々な活動を重ねていくことと、駅北に点在する施設を生かすことで、複数分散型のまちづくりにつながるものと考えております。

6つ目の建設費につきましては、現在想定している施設の延べ床面積等を基にした概算であります。

2点目の1つ目につきましては、駅開業後において、押上区の皆様と定期的にまちづくりに向けて協議をする機会を設けており、今後も地元の要望を踏まえ、駅周辺の道路等の整備を計画的に進めてまいります。

2つ目につきましては、高校生ならではの貴重な提案の実現に向けて、えちごトキめき鉄道や押上区と協議を進めてまいります。

3つ目につきましては、市全体で移住定住の促進に取り組んでおり、地域を限定しての組織の設置は考えておりませんが、引き続き庁内連携し、高校生や地元との対話を継続してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問です。（2）押上区「新駅周辺整備」についてからお願いします。

駅開業後の周辺整備、押上区のまちづくりの計画との整合性、地区要望への対応について詳細を担当課に伺います。

また、歌にもなった押上ひすい海岸の活用について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

押上区の皆様とは、新駅開業前から、まちづくりについて市と会話を続けております。その中で、押上区の皆さんは、もう以前から新駅の開業を見据えたまちづくりにいろいろ計画を持っておられまして、その中でも押上区の強靱化構想ですとか駅周辺の整備計画というものを、私たちはそこを学ばせていただくというようなこともやってきました。それらを押上区の皆さんのまちづくりに必要な整備として、区の皆様方からは、周辺道路の整備ですとか、下り線側、北側のほうのスペース、今ただアスファルトが敷いてあるだけなのですが、そこに高校生が待つ場所が必要だとか、特に朝、車で高校生を送ってくる人たちのためのアクセス道路が必要だとか、そういう部分もご要望としていただいております。市長答弁のとおり、その整備につきましては、駅のご利用状況というところもあるのですが、これから計画を立てて進めているところでございます。

長くなってすみません。一番最初に押上区のほうから要望を頂いておりました、この南側の中断道線と新幹線の側道を結ぶ、南北方向に結ぶ道路につきましては、ようやくこの秋に皆様方から使っていただける状態になりまして、そこを使って、バス路線の新設等も予定しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

私のほうから、押上の海岸についてお答えさせていただきたいなと思っております。

まず、押上海岸につきましては、海水浴シーズンにおきましては、市内の特色ある海岸として海水浴客を迎えておるといふふうに考えております。

また、通年を通して、ひすい海岸ということで、ヒスイ拾いに来られる観光客も多く来ていただいて、大変市としましては、ポテンシャルのある海岸だといふふうに思っております。

また、先ほどからお話しありました区の要望につきまして、そういった海岸にトイレが設置できないかといふふうにお声がけのほうを頂いております。先般、区の要望会でお答えさせていただいたんですが、やはり上下水道との整備費等かかるものでありますので、引き続き周辺環境を注視する中で、トイレ機能を検討させていただきたいといふふうにお答えさせていただいております。そのときは、改めて区のほうからは、整備の検討のほうをお願いされました。今現在、やはり押上区でまちづくりの計画のほうを策定されてると思っておりますが、その計画を注視しながら観光エリアとして全体を勘案し、トイレの設置箇所等、また必要性を検討してまいりたいといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長とは以心伝心でございます、今まさにトイレのことを聞こうと思っておりました。

私は、地元なので、たまに押上海岸へ行きます。

先日、たまたまですが、汚いものに遭遇しました。空き缶やペットボトルやごみは拾って帰れますが、運よくだか運悪くだか、浜辺にあったものを見て、私は地元から要望されていたトイレ設置を思いました。ひすい海岸ということで、結構ツアーも来てますし、地元にとっては春のけんか祭りの朝に、みそぎをする神聖な場所でもありますので、トイレはぜひ造っていただきたい。

改めて、市長に要望します。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

トイレにつきましては、今ほど課長が述べておりますように、確かに多くの方が来られるわけがあります。そういった意味では、非常に、以前から利用度が高いとは思っておりますが、しかし、やはりその管理とかいろいろ勘案する中においては、なかなか課題も多いわけですので、もう少し検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長答弁よりも市長答弁が後退してしまいましたね。残念です。

課長、幾つかの方法があると思うんですよ。設置場所、それからどんなトイレを造るか。それらを検討して、その結果を地元に伝えてください。お願いします。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今、議員の提言のとおり、様々な設置方法というのはあると思っております。

しかし、先ほども、私も市長も答弁させていただいたように、観光エリア全体として地域のほうを勘案させていただいて、必要性等を検討させていただきたいと思います。その検討結果につきましては、議員ご指摘のとおり、地域に持って出て、また改めてご相談のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次に、押上駅×糸高生 探究活動プロジェクト提案発表会について、よい取組とは思いますが、6名の高校生に対して、市の三役と高校の校長と教育委員、そして大勢の市の職員が出席していました。これ、誰のための何のための発表会だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

8月18日に糸魚川高校生の発表提案会がありましたが、この4月からコーディネーターを配置しまして、高校魅力化の活性に向けての取組を始めています。

その流れの中で糸魚川高等学校、今、探究学習進めていますけれども、その内容とは別に、1つ

のプロジェクトとしてコーディネーターの活躍場面、そして糸魚川高校の高校生の課題意識、それを解決するためにどんなふうな思いがあるのか、そこら辺りの内容をぜひ私どもはしっかり聞き取りたいというふうなことで、本当の探究学習という姿をみんなで一緒に確認したいというふうな思いがあって、市長はじめ、私ども教育委員会、皆さんが、一緒の中でもって高校生の取組を、そしてその内容をしっかりと確認する中で、ぜひこのような方向で総合探究というような活動が、もっともって地域に目を向けた形でもって、生徒の思いや願いの実現のためにみんなが協力するんだというふうな意味合いの下で、あの場面を設定し、生徒たちの思いや願いを聴き、そして、その思いや願いを聴く中で真剣に生徒たちも地域のことを考えてるんだというふうな思いを私どもは学ばせていただきました。そのような場面は、今までなかったんです。初めてああいうふうな仕掛けができて、コーディネーターが生徒たちを導きながら、そして生徒たちのやる気を起こしながら、1つ大きな突破口を開いたというふうな意味合いでの位置づけで実施させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

教育長が、高校生に結構びびり質問して、その中で高校生が考えた事業の持続性について、高校生にお尋ねになっていました。教育長ご自身は、当然事業の持続性について、答えを持って質問しておられたんですよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

高校生の発表を通して、細かな質問をたくさんさせていただきました。どれだけ子供たちが、今まで1回、2回、3回、4回目の場面で、あの発表会でした。その過程の中で、どんなことを考え、どんなことを話し合い、そして自分ごととしてどのように解決に向けていくのかというふうな方向も話していただきました。私は、質問を通してながら、今まで1回、2回、3回で生徒たちが真剣に考えた内容を少しでも聞き出したい、少しでも生徒の思いを細かく聞きたいというふうな意味合いで質問を連発させていただきました。

最後に、持続可能というふうな質問を私は投げかけさせていただきました。どんな立派な思いつき、発想、考えであっても、やっぱり一発花火で終わっちゃいけない。せっかく考えるんだったら、長期的な展望を持ちながら、この生徒たちが今2年生ですけども、3年生で卒業した後に皆さんの取り組んだことはどうなるんだろう。そこまでやっぱり真剣に考えてほしいというふうな答え、質問させていただいたんですけれども、生徒たちは、後輩たちに自分たちの取組みたいなものもしっかり説明しながら、それをつなげていきたいというふうな答えがありました。私も自分自身の心の中では、それを私は期待していました。自分たちの体験を後輩たちにしっかりと伝える中で、やはり価値ある活動なんだということの後輩たちに引き継ぐ、それがやっぱり先輩と後輩とかというふうな部分の1つのつながりというふうな形でもってやってほしいなという思いがあったんですけど

れども、それを生徒たちは、自分の言葉でそれを説明していた姿が私は感動的でした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そこはすばらしいと思うんですね。

ただ、教育委員会、それから市長部局、それから高校が、事業の持続性については、権限と予算と組織を持つ俺たち大人がちゃんとやるよと言ってあげないと、高校生の皆さんもコーディネーターの方も安心して次に行けないんじゃないかと私は感じました。何か権限と予算と組織を持たない若い人たちに高校の魅力づくりや定員割れの解決策を、言葉悪いですけど、丸投げしたように感じましたが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

決して高校生に課題解決を全て丸投げしたという形では、私どもは考えていません。

今回4回の発表が終わりましたが、あと5回、6回と続いていくんです。どこまで課題解決にその実現ができるかというふうな部分のところは、やはりえちごトキめき鉄道とか、やっぱり行政側とか、高等学校側とかというのは、いろんな意味合いでもって、生徒を中心にしながら話し合い、協議を進めていく中で、どこまでが実現できるのか、どの程度の内容が実現できるのかというあたりは、これからの協議、子供たちの探究学習の後半部分に入っていくんですけれども、その部分の歩みをしっかりと責任を持って、応援させていただきたいという考えです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

高校生の居場所づくりや駅を使った地域の魅力の情報発信を実現させ、持続させるためには、もっとフラットに話し合いを続けることが必要ではないかと、私思います。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

今回は、初めての取組でありましたし、生徒たちもかなり緊張したんじゃないかなというふうだと思うんです。もうちょっとフラットにというふうな意味合いも、これからの進め方の中で取り入れながら進めていきたいというふうに思っています。

今回の取組が、スタートラインなんです。こういった取組が、あちこち、あちこちで出てくるように私どもは期待してるんです。

すなわち、高校生が地域の課題に目を向ける。そして、地域の皆さん方と一緒にあって高校生が汗を流す。そのことによって高校生は、物すごく大きな学びを深めていくんです。体験するんです。そのことによって地域の人のつながりもしっかり出てくるというふうな中でもって、生徒たちは自信を持って、その先の18歳以降の生活につなげていけるというふうな展望を持っていますので、今回をスタートにしながら、これからも精いっぱい、この探究総合学習については応援していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

大きなまちづくりのスタートと捉えさせていただきました。

それで、地元、それから高校生、移住者で考える会を発足させてはいかがですか。これがやがて押上区、新駅周辺整備と移住促進を考え、実現していくことにつながればと思います。

そこでですが、権限と予算を持つというところで、総務部長いかがですか、会場で聞いておられたと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今、議員からいろんな皆さんが集まって、考える会の発足ということでご提案いただきました。そういった全体的な会をつくるという考え方というのは、市長答弁にもありましたように考えておりませんが、やはり今回の私も見て、この会を見せていただいたところになります。やっぱりしっかりとした高校生の目標ですとか目的、そういったものがしっかり出てきているものが、こういった事案があれば、それに関係する地元ですとか関係者、高校の魅力化コーディネーター、それから市内のいろんな各課がございます。そういったところと連携しながら、一步一步小さい目標かもしれませんが、一步一步事案ごとに話し合いを進めていく。実現に向け、取り組む。そういった姿勢で臨みたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

事業の持続性には、やっぱり何か会、組織が必要だと思うんですね。それから、責任者も置いとく必要があると思うし、そうでないと何か逆に、ポイント、ポイントの話だけで終わってしまいがち。

ただ、今いいタイミングだと思います。私は、仮にですけども、そういった会をつくるとすれば、

2040年の押上まちづくりビジョンを考える会とでもしますか。そして、その会のスタートに、以前より押上駅や高校生の居場所づくりで大変参考になるご講演をいただき、まちづくりに絡んでいただければありがたいと都市政策課長も常々お話しされている専門家の方に参加いただくチャンスだと私は思います。

課長、今後の取組の中でいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回のプロジェクトに関しましては、もともと押上区の皆様方が高校生のために新駅をといた活動が、発端になっています。そのための高校生から、またじゃあ押上のまちづくりについて考えてもらうというところでスタートいたしました。

今、議員のおっしゃいます専門家の方、その方は、実際にそこを、今回の場合は駅を使う人たちにまずは一緒に意見を出し合ってもらって、それからイメージとか実際に硬いもの、柔らかいものを考えていくという手法で、非常にそのやり方というのは、今の理にかなっているやり方だと思ひまして、実はといいますか当初は、昨年秋、10月なのですが、今回のこういうプロジェクトのやり方についても、ご本人と相談させていただきました。先生のほうからは、自主的な参加とかいろいろアドバイスを頂いたのですが、その後になりましてコロナでなかなか行き来ができないとか、あと高校生のほうも忙しいみたいで夏休みの期間だけであればそういう活動も可能だよといういろいろな制約の中で、専門家のほうのアドバイスを生かしながら応援隊の力を借りて、今回のプロジェクトを実施いたしました。

専門家のほうには、今回の内容について、こういう開催を行いましたということを資料とともに報告させていただきまして、相手方からは、またぜひお手伝いできることがあれば、気楽に声をかけてくださいというような温かいお言葉を返していただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

あの方とか専門家といっても、議場の皆さん分かりません。課長の意中の方は、どなたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

失礼いたしました。押上に実際に来ていただいて講演いただいたり、そこが通っているえちごトキめき鉄道、日本海ひすいライン等を運行するリゾート列車雪月花のデザイナーである株式会社イチバンセンの川西先生でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしくお願ひいたします。

では、（1）大町区子育て支援施設整備についてお願ひします。

幾つか質問してまいります、ご答弁は根拠を明らかに、合意形成のプロセスを明らかにということでお答ひいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

現在、議会、委員会でも駅北子育て支援施設基本計画の策定についてを調査していますが、まずは、この計画の概要について、今の状況について、今後のスケジュールについて担当課より説明願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答ひいたします。

経過ということですが、駅北の復興計画の中で、にぎわいの拠点というところに端を発しまして、その後、まちづくり市民会議、まちづくり会議等を経てまいりまして、子育て機能を中心とした施設を造っていくという方針を掲げました。

もう一点は、その部分に関係者、あと地元の方から望まれる機能を加えたものをつくっていかうということ、今どういふような機能を加えていかうかとか、そういう部分の基本計画の策定しておるところでございます。

そのために議会に説明する。これはもちろんですが、地元、あと関係団体の皆様に3巡にわたりまして懇談会を行いまして、例えば敷地面積を広げたりですとか、図書コーナーに関する、図書施設に関するご要望を強く頂いていたりとかいうことで、今3巡目の懇談会を終わりましたので、それらの意見を基に私どものほうで基本計画の素案というものを策定いたしまして、それをまた説明していつて、基本計画を固めていくというふうな、大ざっぱに言うとなういふ流れになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

この計画、検討されて、内容が変わっていくので、何度か市民に説明に回っていますが、今回の9月議会で議員の皆さんの一般質問により、明らかになってきたのは、図書施設の設置に向けて、その方向性を行政が示したということです。

井川副市長、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

おはようございます。

これまでは、図書コーナーの拡充を検討するというので説明してまいりました。

ただ、昨日の東野議員の一般質問で、市長が答弁申し上げましたとおり、学生や一般の方も利用できる図書スペースの設置を考えてまいるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。私は、これまでの一般質問でも、本を使ったまちづくりを提案してまいりましたが、子育て支援施設の計画が始まり、議会や関係市民に構想のイメージが示されたことから、私は令和3年9月議会で、被災者住民や地元地区の要望である日常的に食材を買える場所、コンビニ、それと町なか図書館を提案しました。12月議会では、小規模コンビニ、ランドリーカフェと併せて、規制の緩い図書館を要望し、図書館を必ず人を呼び込むものとしています。今年の3月議会では、小規模コンビニ、ランドリーカフェ、規制の緩い図書館を要望し、図書施設に特色を出すために遠野市の事例を説明しています。6月議会でも、再度小規模コンビニ、ランドリーカフェ、規制の緩い図書館を要望し、その折に糸魚川商工会議所など、各方面から図書館的な機能のものを要望されており、検討すると答弁いただきました。

ようやく子育て支援施設に図書施設を設置することを決めたということですね。いま一度確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、学生、一般の方が利用できる図書スペースの設置を考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それで、どのくらいの規模のものを、建物をどこに造るのかということですが、子供のスペースの一部に子供向け図書コーナーをつくる程度か、それとも子供から高齢者まで、今ほど学生さんが

とかいろいろなお話しされましたけども、いろいろな方が使う図書コーナーをつかって、多くの人の利用に資する便利な場所をつくっていくのか。その辺りがまだ不明だと思いますので、この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

図書、図書といろいろなふうには、私どもの言葉遣いというところも今後意識していかなければならないと思いますが、子供向けの絵本ですとか物語のような図書スペースに関しましては、屋内遊戯場の一角を利用したような配置を今想定しております。それとは別に、幅広い世代の方、あと地元の方も入りやすい、例えば本当に堅苦しい本だけではなくて新聞とか雑誌とかそういうものも置いて、気軽に入ってもらえるような図書施設、それを子育ての子供施設の屋内遊戯場の中の図書コーナーとは別に、この施設の中に設けていくという方針で検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

これまでの私の質問と行政の答弁において、美山の紅梅文庫のようなスペースがいいんじゃないかという話がありました。なので生涯学習課は、そういったイメージと広さを検討されたと思います。

一方、都市政策課は、子育て支援室の、失礼、子育て遊戯施設の一角、あるいは新聞・雑誌が読める程度の場所でもいいというふうな答弁が今までであったようにも感じますが、これ行政内でちゃんと一致しているのか、基本計画の中にどこにどんな広さのものをこんな感じでということがもう出せるのか、その点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

おはようございます。

お答えいたします。

現在のところ、そのような形で、私らとしましては、まず紅梅文庫の大きさにいいますと100平米で5,500冊が、今蔵書という形であそこに入っております。そのようなイメージを持ってやっておりましたが、これからまた規模ですとか置く内容ですとかというのは、改めて検討させていただきながら、そこの中に設置させていただく方向で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。

それで、図書施設をその建物に設置することで、これがにぎわいに資するということにしていきたいと考えます。私は、イメージとしては美山の紅梅文庫のような、誰もが気兼ねなく行ける雰囲気スペースで、ここに専門性と普遍性を併せ持つ図書をそろえて、そこに付随するスペースでゆっくり本を楽しむことができ、セルフサービスでもよいのでカフェがあること、また本を読んでいる人の邪魔にならないような語らいのスペースがあること、こういったものがあると人は行く。そういったことについて、設計の専門家を入れて検討し、結果として、にぎわいのある子育て支援施設を造ること、これが大事だと思います。

それには、条件を設置しないといけません。参考となるのは美山の図書施設なんですが、今回は街の中に造るということで、利用者の年齢層、それから利用者の数、滞在時間などなどの利用条件というものを整理していく必要がある。これを参考にして、町なかに造る図書施設、これを面積も決めて、運営も検討して、それでようやく図書スペースというものが考えていかれる。それが基本計画に盛り込まれていくというプロセスを経るのではないかと思いますし、その途中においては、議会との合意形成も必要だと思います。その辺りいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、気兼ねなくゆっくりと本が読めるというのは、私どもも大変重要なことだと思っておりますので、そういうコンセプトの下で考えをまとめていきたいなと思っております。

また、専門家の方とというようなお話もございましたが、これにつきましても、当然庁内でも検討しないといけないことだと思っておりますが、やはり専門家のご意見というのも貴重なご意見だと思っておりますので、意見を聞きながらまとめてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それと、にぎわいに資するということで、もう一つポイントがあると思うんですよね。それは便利だということです。町なかにある便利なスペース、それは図書に限らず、その周辺も一緒です。先ほど申し上げたようにカフェとか団らんでできるスペース、そういったものですね。こういったものをぜひとも基本計画の中に検討して入れていただきたい。

課長のほうからご答弁いただきましたが、これは素人感覚で考えるのではなくて設計の専門家による検討というもの、それからそれを議会の中でプランを、素案を示していただきたい。その辺の進め方はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、図書施設のそこだけ切り取ってもかなりいろんな要素を加味して、計画を加えていかなければならないというご指摘、もつともだと思えます。今回の施設に関しまして、例えば建物に関しましても、シンボリックな建物という声ですとか、快適性、楽しさなど、その場所、機能にふさわしい空間デザインというふうにしていく必要があると思えます。

また、建物以外の部分に考えてみますと、旧東北電力ビルの部分で本町通りに面しますので、そこがある意味メイン通りからの建物の玄関、そこからの動線といったようなところもいろいろ大切な要素であるかと思えます。

ご指摘のとおり、行政だけの考えとかスキルではちょっと及ばないところもあるかと思えますので、図書空間の設計の実績がある業者とか、そういうところを今後、業者選定の中で条件づけとしていけるかどうかを含めましても、今後の課題としてまいりたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それは先々、実施設計の中でいいんじゃないですか。シンボリックとか快適なというお話もありました。それも結構ですけど、私の質問は、便利な場所をつくりましょうよと、町なかなんだからと、そういうことなんですよ。もう一度お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

便利で使いやすく、入りやすい、いろんな世代の方がそういうような施設になるということを目指して必要な、私どもに足りないスキルについては外部に依頼するようなそういう仕組みを考えて、取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

考えていきたいということも、それももちろん大事だけど、すぐできるんじゃないですか。今現在、アール・アイ・エーですよ。日本を代表するコンサルタント、もともとは設計事務所ですから、そこにたくさんいらっしゃるでしょう、知識を持った建築士の方が。皆さん全国でいろんなも

の造ってますよ。だから、その中から図書にたけた人にまず考えてもらって、それで素案をつくって、議会と市民に示す、で意見をもらう、必要じゃないかと思いますよ。すぐやっていただきたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在、基本計画の策定業務を私どもと契約しておりますアール・アイ・エー、この会社は、富山市のガラス美術館と図書館が含まれたような複合施設、TOYAMAキラリというところを関わった実績がございます。デザインとかそういうところに、素人の私でも外観とか中に入ったときの、わっというようなそういうものを造れるような図書館、建築空間デザインの能力は高い企業であるというふうには思われます。

ただ、今アール・アイ・エーと取り交わしております基本計画というものは、施設の整備方針とか機能とか、その規模とか、それぐらいの本当にベーシックな部分のところを検討していただくというような内容で、今現在、議員のご指摘されたようなところまで今変更案を、財源とかの問題もありますけど、業務の契約において、今そこまでの部分は含まれていないものであるというふうに答弁をさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ですから、委託業務の範囲の中でやってくださいって頼めばいいんですよ。やりますよ。

それで、では次のメインの子育ての機能の施設を計画するための与条件について伺ってまいります。

これまでの市民への説明、並びに今回の議会一般質問において、質問されても明らかにされていないことが多く、私は、不信感をぬぐえません。なので、以下の事柄について伺います。

まず、糸魚川市での過去5年の出生数と、糸魚川市での20年後までの毎年の出生数の予測及びその根拠を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

総合計画の人口ビジョンに基づいて、ご説明させていただきます。

出生数の実績は、県の人口移動調査、基準日10月1日としているものになります。過去5年ということで、平成29年からまいります。

平成29年が244人、平成30年が215人、令和元年が209人、令和2年が195人、令和3年が165人ということになります。

それから、その後の予測ということでございますが、平成30年に公表されました国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠して、令和2年に行われた国勢調査の人口を基に今後の出生数を見込んでおります。国勢調査のあった令和2年から5年ごとの推計値ということで述べさせていただきます。

令和7年が191人、令和12年が169人、令和17年が145人、令和22年、おおむね20年後の数字では、年間出生数128人という見込みでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

分かりました。それでは、過去5年の市内の子育て支援センター4か所の、箇所別の利用者数、それから子育て支援センター4か所の箇所別利用滞在時間、そしてこれが大事なのですが、20年後までの子育て支援センター利用者数の予測及びその根拠を伺います。もしデータがなければ、休憩取っていただいて結構ですので、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、現在の子育て支援センター4か所の過去5年間の実績ということですが、合計人数で述べさせていただきますと思いますが、お願いいたします。

平成29年度が4か所合計で2万926人、30年度につきましては2万1,224人、元年度につきましては1万2,940人、2年度につきましては7,388人、3年度につきましては6,652人となっております。

また、それぞれの滞在時間ということですが、少し私どものほうでも支援センターのほうを確認しましたところ、おおむね1時間半から2時間ぐらいが、それぞれ親子の滞在時間であるということで確認しております。

また、今後の20年後の推計と、その根拠ということでございますが、具体的な数字につきましては、まだ推計しておりませんが、先ほどの出生数を参考にしながら子育て支援センターの利用者数を出していくといったことが必要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

細かいことを聞いて申し訳ないですけど、今のやまのいのところから、やまのいから移ってくる

んだよということなので、やまのいのところがどうなのかということ、さらに細かく聞きたいんですね。それから、本当に造る必要があるのという声が多いじゃないですか。だから、その根拠をもっとちゃんと明らかにしないといけない。それで伺ってるんです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在は、やまのい保育園に併設されている子育て支援センターですが、隣にあります発達支援センターめだか園が手狭になることから、今回、子育て支援センターの移設等という課題が出てきたものであります。

今回、やまのい保育園の中にあります子育て支援センターの利用実績につきましては、先ほど4か所合計で申し上げましたが、3年度の合計では、親子で約2,800人となっております。そういったことから、20年先もということにつきまして、まだ詳細につきましては計算をしていないところでございますが、今後の推計を見込む中で施設の面積等については考えていかなければならないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

五十嵐課長、今の答弁だと設計の根拠がつかれないじゃないですか、どうしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例えば子育て支援機能のプレイルーム、あと相談、預かり、それについては、これから基本計画を固める際には、当然見込みによって必要な空間スペースというのを考えていくというのは一丁目一番地かと思っておりますので、今現在その部分がまだ詰め切れていないとすれば、そういうところもちゃんと合わせて、私たちの根拠となる数字を持った上で、そういう平面レイアウト等に反映させていくべきことだというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

考えるだけじゃなくてすぐにそれやらないと、基本計画まとまらないですよ。

それと、今回この施設を造る根拠となっているところの行政の説明に出てきたアンケート調査、

このアンケートの方法と、それからエリア別の結果分析について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでもアンケート調査の結果から、屋内遊戯施設の声が大きかったということでお答えしてきたところでございます。2つのアンケートがございまして、1つは、平成29年9月に実施しました小学生以下の児童を持つ全世帯約2,200世帯ですが、そちらのほうへアンケートを実施しまして約86%の回答を得ました。その中で自由意見欄というのがございまして、施設整備に関する内容という中で、屋内遊戯施設の設置を望む声が96名の方から回答を得たところであります。

2つ目のアンケートにつきましては、平成30年に実施いたしました、にぎわい創出アンケートでありまして、公立保育園3園、また私市立の1園、さらに子育て支援センター2か所であるとか、糸魚川小学校、糸魚川東小学校の保護者約200名から聞いたアンケートの中では、約55%の方が、雨の日でも利用できる子供の遊び場が欲しいといったご意見を頂きまして、そのような中で今回整備のほうを、計画のほうを進めてきているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

エリア別のと分析ですよ。そっち聞いたんですよ。今の答弁は、もうさんざん聞いてますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。エリア別の分析ということでございますが、そちらにつきましては、前段の平成29年に実施しましたアンケートでは実施しておりませんが、エリア別という意味合いで、先ほど申し上げました、にぎわい創出のアンケートを平成30年に実施したところでございます。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時54分 休憩〉

〈午前10時59分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

大変失礼いたしました。

まず、今後の見込み等につきましては、今回の子育て支援施設に入る予定の子育て支援センターにつきましては、現在の糸魚川の子育て支援センターにつきましては、コロナ前の平成29、平成30年度につきましては、1日当たり15組程度の親子の利用がございます。今後、出生人口が減っていく中ではありますが、出生数が減少する中でも15組程度は今後も見込めるのではないかとということで現在想定しているところであります。

また、実際の利用者の、遊戯場等も含めた利用者の見込みであります。近隣にあります上越市のオーレンプラザ、こちらのほうでは、主にゼロ歳から9歳人口の約3倍ほどの方が利用されております。そういったものを推計しますと、糸魚川市のゼロ歳から9歳の人口で計算いたしますと、1年間の利用者数というのが約6,700人ぐらいというふうに見込んでいるところでございます。

そのほか今年に入りまして、移動しながら遊び場を設けるといったものも実施しております。7月に糸魚川地区公民館で実施した事業につきましては、土曜日の開催ということでありましたが、約30組、100名の方から出席いただいておりますので、そういったものも参考にしながら今後、利用者数の見込みというものを確実に計算していきたいというように考えております。

あとエリア別につきましては、先ほど申し上げました平成30年に実施しました、にぎわい創出のアンケート、こちらにつきましては、主に糸魚川小学校、糸魚川東小学校のエリアの方々を対象に行っておりますので、そういったものの数字を持って、現在進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今ほどの内容は、今までも聞かせていただきました。問題は、分析なんですよ。それで、100人の人が参加したって、だけど公民館のイベントも何時間というか、滞在時間どれだけかということもね、お分かりですか。だからそういった分析、それからエリア別の分析、それらを総合していったって、初めて子育て支援センターの遊戯室等の利用というものが見えてくるわけですよ。今全く見えないんですよ。100人が来たからって、100人必ず来るもんじゃないでしょう。

それから、7,000人とかという数をおっしゃってるけど、それだって先細りしてるわけでしょう。そういう分析が何もやられてないとすれば、基本計画はつくれませんよ。五十嵐課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。敷地の広さ自体は、今の井上商会さんの倉庫の跡地と電力のビルというところの配置の中で考えていきますので、その辺りは、先ほどの答弁の繰り返しになってしまっていますが、当然ご利用人数に応じた、あと使い方に応じた、時間帯によってどこにピークが来るかとか、そういうことを分析した、まずは必要な規模感、後はそれに対して皆様方から頂いとるご意見で、そこにどれぐらいの重みとといいますか、めり張りをつけていくかという、そういう作業かと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

細かく聞いていますが、これが計画している子育て支援センター及びプレイルームを計画するときの利用状況の予測とその根拠なんです。これがないと計画できません。ということで、一体何人の子供や親の利用があり、利用する時間や時間帯がどうか、使われていく条件と設計の条件がまとまっていかなないと基本計画つくれませんよね。改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。子育て支援に関しましては、3つの機能、屋内遊戯、子育て相談、一時預かりというところで、それ以外の公共的な機能について、先ほどは図書施設を拡充するというところで、そのほかにもいろいろ頂いておりました市民ギャラリーとかそういうあたりをどうしていくかということを決めないと、それぞれの予測というのを足し合わせたスペースというのが必要になりますので、まずは基本計画においては、こういう機能をつけたいという部分をまず固めないと、じゃあそこに何人という数字は重ね合わせていけない作業じゃないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そうですね。建物の規模を考えていくときには、それが大事だということはお認識されている。こども課長、何人の利用を見込むんですか。利用の時間はどのくらいなんですか。改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

見込みの人数ということでございますが、子育て支援センターにつきましては、3巡目の懇談会の資料等でも記載しておりますが、1日15組、また一時預かりにつきましては、1日5人というものの定員で設けているところでございます。

また、遊戯施設につきましては、現在これから詳細につきましては、数字のほうを精査していきたいと思っておりますし、利用する時間ということではありますが、午前9時から午後5時までを想定しておりますし、それぞれまた曜日等も異なってくるかと思っております。屋内遊戯場等につきましては、年末年始を除く中で開設したいと思っておりますし、子育て支援センター、また一時預かりにつきましては、現在のところ平日の開催を想定しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

現時点の想定でいいんですけど、今のご答弁を基本にすると、子供1人にかかる建設費、それから運営費というのは幾らぐらいになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建物の全体の金額というものが、まだ概算とはいえ決まっておられませんことから、逆にそれを割り返した1人当たりの要するコストという算定は、今のところはお答えできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

基本計画って、そういうことを考えるんですよ。じゃないとその先の運営だって、こんなん考えちゃいけませんよね。この建物を造る必要があるかどうかということを市民の皆さんが考えていく。その手順は必要だと思いますね。

次に、必要となる駐車場全体の台数と、必要となる屋根つき駐車場の台数を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどのこども課長の答弁のとおり、子育て支援センター、一時預かりと、あと今後定めていく屋内遊戯場のご利用状況に応じた駐車場区画というのは必要ですが、それを全て建物の敷地の中で

賄おうとしてしまいますと、肝心の物を造るスペースがなくなりますので、現在は海望公園のところの横にある駐車場と合わせて、その台数の設定というのをしていく必要があるかと思えます。

ただ、お母さん方からは、子供を連れていくときに荷物をいっぱい持って、雨の天気の良いときには、近くに車が止めれる、車を寄せれる部分が必要だということで、その部分については、特に決まった根拠はなくて、建物をなるべく有効活用するという観点で、今現在住民の皆様にお示したスペースでいいますと、11台の確保を今予定しておりますけど、全体としまして北側の海望公園の部分と合わせたところで満足する数字を確保していきたいというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

駐車の台数を増やしてほしいと要望もあるんですが、ただ、その面積によっては用途区画が出てまいります。どのように計画されるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

田原議員のほうが専門家なので私の答弁で納得いただけるかなんですが、当然、施設の用途等によりまして、区画を分けるということが建築のルールとして定められております。

ただ、今現在の屋根つきの駐車場というふうにお示ししておりますのは、高床の建物の下の部分のピロティーのようなそういうイメージでしておりますので、そこは考え方とすれば屋外というような扱いになるのではないかなと。当然その中に壁が必要だとか、そういうことになってきますと用途区画というものは、また加味していかなければいけない要素だというふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ピロティーの駐車場は、面積に入らないで、用途区画をする必要がないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

壁等で仕切られている部分とピロティーのような構造で、それぞれ違ったルールが適用されるものと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

また伺いますけど、確認しといてください。一定の面積を超えたところというのは、駐車場としてかなり規制受けると思いますんでね。ピロティーだったら、区画関係ないというような内容のご答弁でしたけど、それ正しいかどうかね、ご確認ください。

それと、屋内駐車場1台当たりにかかる建設費、それから管理費というのは幾らになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、屋内駐車場1台当たりというところの算定はしてございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画する建物全体の用途区画、防火区画はどうなりますか。また、どう計画されるか伺います。これは計画する2,000平米の建物ですね。なので構造が何になるか、これが特殊建築物の扱いとなれば、一定の区画が必要ではないかと思えます。その計画によっては、工事費が変動してまいります。その辺りどう考えていかれますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在では、今回の建物は、まず子育て支援機能というところでそういう福祉的な建物なんで、そういう用途。あとこれからどういうことを入れていく、図書館とか、あと集会的な部分というところで、それぞれ当てはめた、そういう防火区画、防火構造の壁ですとか、特定の防火設備というものが機能が決まっていくと同時に、ルールに当てはめたそういう構造が決まっていくものというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私、工事費にちょっと触れてるんですよね。素案の段階からそこら辺ちゃんと検討しておかないといけないと思います。また実施設計やったら、3割、4割増しましたなんていう話じゃ駄目ですからね。

私の手元の資料なんですけれども、（仮称）糸魚川駅北子育て支援施設民間事業者聞き取り調査、ここに施設整備概算事業費約10億円から12億円を想定と。建物床面積2,000平米で試算とあります。施設整備費の財源想定とありますが、事業スケジュールの想定として基本計画からの従来手法とした場合と、それから指定管理制度とした場合と、DBO方式とした場合というふうに記載されていますが、これは間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、議員のご質問は、私どもが今回の基本計画の内容を事前に少し、民間企業の参入意向を併せて探るために聞き取り調査を行った際に用いた資料です。その中の10億から12億ということに関しましては、まず床面積を2,000平米として近隣施設であるキターレの坪単価というものを、あとそれに解体費用ですとか、その他もろもろの費用を足して、業者に示した概算といいますか、の金額でございます。そういうのを示したのは、参画を決める判断として、業者のほうにとりましては、施設の規模ですとか整備費の規模感というのが、事業参画に重要な判断になるということから、便宜上、今これくらいであれば、これくらいの金額なんですということをお示した本当に試算でございますので、そこを1つの数字で、そこから増えた、減ったというような解釈をぜひしていただきたいくないというのが、今の考えでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それでも、これだけの資料、根拠があると思うんです。これはURが作ったものだと思うんですけど、実際あれですか、設計側のほうのアル・アイ・エーも絡んでるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の事業者への聞き取り調査に関しましては、私ども糸魚川市と都市再生整備機構URのほうで取り組んだものでございます。それに基づくその先の資料等につきましては、基本計画の策定業務の一環としてRIAに関わった作業もありますが、この資料の部分に関しましては、URと私ども

の作業の成果でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

担当課では、当該施設に収益施設の誘致や運営はできないとした証拠に、根拠に、この2回の説明会での聞き取りの結果そうだったということで、市内各所で説明して回っていますが、この商業施設が難しいとした根拠を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

収益施設、商売系の施設に関しまして、地元の方からは、ミニコンビニ、コンビニといった強い要望を頂いております。今年の3月の定例会におきまして、議員のご質問に対しまして、そういう商業的な施設、収益施設の導入については、民間事業者の意向を把握しながら検討するというふうには私は答弁いたしました。その後、その前後になります。2月と5月に13社から、市内外13社から聞き取り調査を行いました。その際には、子育て支援施設とそういう収益施設を一体で、そこで運営していくことは厳しいといった声が多く寄せられたものですから、基本計画に商業施設を含めず検討するという旨を6月議会の一般質問並びに6月の建設産業常任委員会で説明をさせていただきました。その結果について、3巡目の懇談会で地元の皆様、関係者の皆様に説明に回ったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ということは、行政が先頭に立って、復興エリアは商業が困難と言って回ってるようなものではないですか。そこで事業をしよう、開業しようという人の思いはくじかれますよね。キターレ建設の目的とも矛盾してきませんか。商売しても難しい場所なので、せいぜいイベントか市でもやっていると、そういうふうにも取れますよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、そのエリアを商売に適さないというような説明の意図は、当然、毛頭ございません。

今回のこの施設、キターレも同様なのですが、やはりにぎわいを生むためには、あのエリアに人が集まっていたら何ともしがたいという、そういう発想でございます。

キターレに関しましては、指定管理者の努力もありまして年間1万5,000人近い、今までにない動きも出ておりますので、私たちはこういう施設をそこに置くことで、整備をさせていただくことで、そのエリアに人を集まっていたら、そういうご商売のほうにとっては、追い風になるもんだというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私は、行政が収益施設や商業施設を排除して計画しようという、そういうふうにしたんじゃないかというぐらい疑ってるんですよ。で、コンビニやスーパーは難しいとしても、10坪から20坪程度の小規模コンビニの場合はどうなのかということ、これ検討していただけたか。そのマーケティングはしたことがありますか。担当課が勝手に決めてるのではないではないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもがヒアリング、聞き取りを行った相手事業者は、そういう子育て系の事業者で、そういうコンビニの経営している、そういう親会社等に、そこへのコンビニの出店というところは打診してございません。あくまでもそういう施設の中のワンスペースといいますか、ミニコンビニの場合であれば何平米とか、運営していく施設の中にそういうものを実現することができるかという問合せをさせていただいたときに、多くの企業の皆さんから、それは難しいという回答を頂いたもので、事前に議会のほうにもそういう企業の皆さんの判断のところに私たちはよるといふふうにご説明申し上げた上で、ヒアリングの結果そうなったので、私どもがコンビニを望んでいないとかそういうことではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

駅北子育て支援施設整備基本計画の3巡目、私は、8月2日の3団体のほか7団体、合計10団体説明会を傍聴しました。そのうち大町支え合い推進協議会での説明で、収益施設や商業施設が困難とする理由について、訂正がありました。どういった内容でしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

事業者から聞いた意見の中に、付近の商店街に配慮して、そういう収益施設を置くべきではないという意見を頂きました。

ただ、それは、13事業者のうち1社の意見でございました。それをああいう資料に記述することは、多くの企業がそういうことを言っるとというような誤解を与えるということで、そこを説明させていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

参加者には不信感が出ました。8月25日の大町区、緑町区、新七区、復興地元会議隣接者懇談会の様子と、収益施設や商業施設を望む住民の声、どういった内容でしたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

強い声として、日常の買物に困っておる俺たちのこういう困るところに、何とか行政、目を向けてくれよというような、本当に強い思いを聴かせていただいて、そこに対して先ほどのようなお答えをしたところは、私も非常に心苦しかったところでございます。

ただ、その中では、子育て支援に対する期待とか、収益施設は厳しいかもねというような、ああいうメンバーですので、商売系の方からもそういう意見はありましたが、強い声としては、何でそこが実現できないんだというような、残念というような言葉を頂いたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

被災者住民や地元地区の切なる願いは、大町区民のアンケートのとおりです。アンケートの結果はご存じと思います。

アンケートの結果はポイントで示され、集計と分析を市が手伝ったと漏れ聞きますが、本当ですか。アンケートの結果を説明していただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

すみません、アンケートの作成・集計に関して、すみません、私どもの職員が関与しとるかというところは、すみません、私、承知しておりません。

ただ、その結果としまして、必要とする、どちらかといえば必要というところを点数の重み分けをして、集計をしていただいた結果の第1位がコンビニであるということは、承知を私ども当然しておりますし、第2位が屋内の子育て遊戯場、第3位が多目的な図書コーナーというもので、本当に1位の部分の実現が難しいというのは申し訳ないですが、屋内遊戯場とか図書コーナーとかという部分については、そこを実現させていく方向で何とか取り込んでいきたいというふうに今作業を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

1位はミニコンビニ、ポイントは62、2位は子育て屋内遊戯場、同じく図書コーナー、ポイントは38。そのアンケートの結果を踏まえた上で担当課は、商業施設を施設から空間的に切り離して、聞き取りはしていないが、この施設全体の運営の中に含めてというところは、数多くの業者が困難と言ってる中でどうしてそれが実現できるかは難しい。全てお金の伴う話だと思う。区長から頂いたアンケートの1位のものでできないというのは、本当につらいのはそれが実現、それが現実。民間の商売も厳しさだと受け止めていると発言されましたが、これ間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

懇談会で、私はその旨、説明をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ただこれは、我々が知らない民間事業者に2月、5月に聞き取りをしたことを根拠としたもので、また図書施設などの集客が見込める公共空間の設置も入っておらず、商業施設というものも、単にスーパーマーケット、あるいは一般的な駐車場が必要なコンビニということで考えただけではないか。それではミニコンビニが駄目だという根拠にはならないと思います。マーケティングはしたんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

マーケティングリサーチといった形式では進めておりません。純粹に地元の皆様から頂いた要望の実現可能性として、運営参画の意向のある、なし、私ども聞き取り調査をさせていただいたところに素直にその実現可能性について、当然、地元からこういう希望を頂いているのでという、私たちの気持ちも伝えた上で、そういう回答を頂いたものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

一番心配なのは、3回回ったからそれでよしということじゃないんですよね。特に地元の方の要望がある中で、その実現は難しいですと言って、言いつ放しじゃないですか。それを地元が納得したのかね。何らかの合意形成があったのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地元が、地元のアンケートで集計結果、最も望まれている施設、1位の部分が実現難しいということは、地元にとっては非常に市役所は冷たいというふうにとられることかと思いますが、やはりあそこのところに、子育て、図書施設というものを造る、希望するという声もまた地元の声でございますので、その辺りにしっかり応えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

図書館造ります。人が来ますね。そうすればミニコンビニやれる可能性が出てくるじゃないですか。売店的な感覚で考えてもいいと思いますよね。

私、先ほど便利なのということを申し上げました。便利な場所なら人行くんですよ。それが複合されてれば、なおのことですよ。そのことを検討したかと、こういうことを申し上げてる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ああいう駅の自由通路にあるような、狭いながらもいろんなものがそろっているというああいうのを私はコンビニだと、施設の大きい、小さいはありますけど。ただ、そこに立ち寄っていただいたお母さん、お父さん、図書館を訪れていただいた周辺のおじいちゃん、おばあちゃんとかが、飲み物を買ったり、そういうスペースは昨日の東野議員の質問の中の飲食できるスペースというところも併せまして、そういう昼だけ開ける、そのスペースを設けるのではなくて、例えばそこに、その時間帯だけ学校の売店のような机を並べて物を、地元のお店から出してもらって、そこを売るとか、そういう取組に関しては、今後もその実現可能性については探っていきたいと思っております。いわゆる何とかホールディングスというような、ああいう部分のようなコンビニエンス施設というのは、今回は厳しいということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

厳しいというのは、誰が判断するんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

参画事業者の意向を聞いて、最終的に市長が判断する事柄でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長の判断なんですね。

8月25日の懇談会の会場、まとめとして、このようなものだったと思います。

基本計画に商業的機能を計画に含めないで検討ではなく、それも含めて基本計画の検討をしてほしいということだ。大町区民は買物難民と話に出たが、地元の商店と話をしたり、移動販売の方とも話をしたり、今度、糸魚川市で取り組むタクシー利用についてもやっていく必要があるが、今回の駅北子育て支援施設の基本計画の中で、商業的機能を含めない、観光、防災、教育関係も含めないうので、区民は戸惑っている。核となるにぎわいの拠点のことも含めないとすれば、今まで区民が言ってきたことを何も取り入れていないで、子育ての関係だけというのがぴんと来ない。なぜ商業的機能を含めないのか、そこに区民の違和感がある。

市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど何度もお答えいたしているように、今いろいろなこの提案なり、いろんな考えを上げて、それに対してどのように取り組んでいくか。またどのような効果があるか。またいろんな観点から絞り込んでいただいております。そういう中で、全てのものは、私はできないと思っております。そういう中で、この限られた面積で、そして限られた場所で、どのように効果を出していくかというところが、私は一番大事だと思っております。そういう中で、やはりその施設は、確かにそこにある区の場所かもしれません。しかし、エリア全体の考え方や市全体の、その辺を織り込みながら取り組んでいきたいわけですので、希望するもの全てを私はできかねると思っております。市が選択しながら絞り込んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

被災者や地元とは何も合意形成できていませんよ。なのに、なぜ運営やDBOの話をしたんですか。駅北子育て支援施設基本計画のまとめには、ほど遠い現状があるのに運営事業者の話するのはどうなのでしょう。これはもう決まってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

合意形成に関しまして、地元からは、そういう強い向かい風を頂いておるところは承知ですが、今ほどの市長の答弁のとおり、やはりそれらがある程度、何といたしますか判断して、固めた計画というのをつくっていかないと、今の基本計画に、先ほど人数とかその辺のことははっきり定めて基本計画になるということです。今は私どもは商業施設を含めないという判断をして、策定していきたいと思っております。

DBOに関しましては、これは確実に運営に関することですのでございます。DBOはあくまでも一例で、今まで復興計画から様々な計画において、駅北のまちづくりは公民連携で行ってくるという一貫した方針で、それが民間活力を生かして、そのことが使う方にとってもいい施設になるということで取り組んでまいったものでございまして、委員会等の中では、運営のことではあります、基本計画の固まってない運営のことではあります、私どものこれから取り組んでいく筋道としてDBO、指定管理等についてご説明、お話をさせていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

DBOのほうから先に決めてかかる課長の話はおかしいです。DBOといっても、まずはD、そしてB、次にOですよ。

さて、駅北子育て支援施設基本計画策定委託先はアール・アイ・エーですが、この委託業務の現在の出来高はどのぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

請負金額に対するどれぐらいの出来高という、その数字的な部分については、今押さえてごさいません。3巡目の懇談会が終わりまして、基本計画の素案で、昨日の答弁に申しましたように、もう一度、今度は関係の皆様へ説明できるような資料作りをこれから行っていくという段階でござい

ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

実際は、まだまだということですよ。計画はいつできるのでしょうか。

また、この委託業務の委託費は幾らですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、3巡目の皆様方からご意見を聴かせていただきましたので、この先、基本計画の取りまとめに向かった素案策定に行くということで、それが年内に完了するかどうかという、それぐらいの、まだまだ固めなければいけない部分というのはたくさんあるかと思えます。

今もう一方のアール・アイ・エーとの基本計画業務の契約金額は722万7,000円で、今まだ業務の途中でござい

ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

以前、委員会でも伺いましたけど、ちょっと確認をさせていただきました。

それで、駅北子育て支援施設基本計画を所管する議会の委員会は、どこになるとお考えですか、副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

基本的な整備の方向性を定める部分においては、建設産業常任委員会だというふうに思っていますが、今後の運営、詳細の実施設設計等の協議をする場合は、総務文教常任委員会だというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

子育ての部分だけであればなんですけど、今度、図書ですとかいろんな機能が入ってきますよね。そういった場合でも総務文教常任委員会で全部やるということなのか、やはり建設産業常任委員会も絡んだほうがいいのか、いかがなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

現状で、市のほうから示してる施設の概要から考えると、総務文教常任委員会が妥当ではないかというふうに考えていますが、全議員が同じような質疑の場を設けるということであれば、これは議長はどう判断されるか分かりませんが、全員協議会などの場が考えられると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

議会の中でも、いつまで建設産業常任委員会で計画の調査をしているんだという声があります。早く子育て部分の運営等の検討を所管の委員会に委ねて、駅北子育て支援施設基本計画のまとめに入るべきだということです。そうしないと計画の素案もつけないということで、そのとおりなんですけど、いかんせん建物の概要がまだ決まらない。早く委員会に公共部分の検討空間の、特に町なかのにぎわいに資する部分の機能、空間の内容を示していただき、次の検討に移れるように一日も早く議会や市民に示していただきたいと、こう思いますが、副市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、田原議員おっしゃるとおりだと思います。しっかり方向性を定めて、議会のほうも所管の委員会のほうにしっかり審議していただいて、建物は建てて終わりではありません。一番大事なのは運営ということになります。その部分をしっかり検討する期間、あるいは議会と皆さんとの意見交換する場を総務文教常任委員会のほうで持っていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

運営事業者と先に話を進めていることは、別に議会軽視ではないと思いますが、それでDBO方式の採用を優先させ、長い期間の運営費を決めてしまうことは、議会軽視につながる場合があります。

まずD、計画で議会のチェックを受けてください。所管する建設産業常任委員会の中に早く素案を示してください。B、Oは、その後です。何よりも日々の生活に困っている皆さんを助けてください。地元の区や住民と基本計画の中身についての合意形成を進めてください。それが行政の仕事です。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午前11時46分 休憩〉

〈午前11時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、発達障害がある市民とその家族が、糸魚川で安心して暮らし続けることができるための、そ

それぞれのライフステージにおける正しい理解と雇用の促進、並びに、それを支える教育と福祉と地域社会との連携の必要性について。

平成17年4月に発達障害者支援法が施行されて以来、学校や社会の中に、その認知や理解が広がりつつある発達障害には、障害の分類を明確に診断することが難しいこと、障害ごとの特性がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多いこと、年齢や環境の変化により目立つ症状が違ってくなど、一人一人に現れる症状や行動が定まらないという特徴があります。発達障害が理解されにくい大きな原因の一つとされる、「外見からは障害があることが分かりにくい」ことや、「知的レベルにも個人差」があるため、幼児期は、しつけや過保護などの親の育て方に問題があると思われたり、わがままや短気など当事者の性格の問題だと思われたりしてしまふことがあります。また、障害に対する認知が進んだ今日でも、「同じ行動を繰り返す」「空気が読めない」「共感するのが苦手」など、仕事や人間関係に及ぼす障害の特性に対する適切な理解や支援が受けられず、それが原因で社会への参加をためらう、諦めてしまふなど、生きづらさを抱える二次的な障害を発症するケースもあります。

発達障害は、適切な理解と支援の下で、本人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や学校・職場での過ごし方を、お互いに少しずつ工夫することで、持っている力を生かすやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。

市民の誰もが「安全に安心して住み続けられるまちづくり」「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す糸魚川市において、発達障害がある市民とその家族が、安心して暮らし続けることができるための、それぞれのライフステージにおける正しい理解と雇用の促進並びにそれを支える教育と福祉と地域社会との連携の必要性について共に考え、障害の特性を「強み」として生かせる社会の実現を共に推進したいと願ひ、以下の質問をいたします。

- (1) 0歳から18歳までの子ども一貫教育方針における、発達障害児への支援と課題について伺います。
- (2) 学齢期を終えた発達障害者への支援と課題について伺います。
- (3) 糸魚川市民に向けた発達障害への周知と理解の推進はどのように行っていますか。
- (4) 市内企業に向けた発達障害への周知と理解の推進はどのように行っていますか。
- (5) 市内における発達障害者の一般就労の現状と課題について伺います。
- (6) 市内における農福連携の現状と課題について伺います。
- (7) 乳幼児期から成人期まで、発達に特性がある市民のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築のために、必要なことは何と捉えますか。

2、高齢者がいつまでも健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための、地域における支え合い体制の維持・強化の取組の推進と地域包括支援センターとの連携について。

糸魚川市では、今年度から、高齢者の相談対応等生活支援業務を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、中核的機関として「基幹型包括支援センター」が設置され、各センターの支援や関係機関との連携・調整を行っています。

介護保険制度が施行され20年以上が経過し、高齢者の施策が充実する中で、家族や地域に見守られ、支え合いが構築された中で、高齢者が安心して暮らし続けられることは、人生の最終章を迎えた人としての理想の姿だと考えます。

しかし、残念ながら市内には、数ある支援の存在すら知らずに暮らしていたり、地域との折り合いがうまくいかず支援を拒んだりして、孤立している高齢者の方々がおられます。

市内にお住まいの高齢期を迎えた方々が、誰一人取り残されることなく安心して暮らし続けることができるために、地域全体でどのような働きかけが必要なのかを共に考えたく、以下の質問をいたします。

- (1) 糸魚川市全体で、地域包括支援センターに寄せられる年間の相談件数を伺います。
- (2) 寄せられる相談や通報が支援につながるまでの平均的な日数、また、支援につながらない場合の主な理由はどのようなケースか伺います。
- (3) 独り暮らしや高齢者世帯など、施策や情報が行き届かないと予想される、または拒否がある場合の働きかけはどのように行っていますか。
- (4) 現在、地域包括ケア係で展開している「地域でつくる元気なまち、地域支え合い推進事業」(生活支援体制整備事業)は、地域における支え合い体制の維持・強化の取組として、大変期待できる事業と考えます。事業の現状、課題、今後の展開について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、相談支援体制の活用や園、学校での合理的な配慮を重視して、インクルーシブ教育の着実な定着を図っております。

発達障害傾向を有している子供たちへの早期対応や保護者をはじめとした関わる大人の理解などが課題と捉えております。

2点目と5点目につきましては、発達障害は一見すると分かりにくく、周囲が本人の困り感に気づいたり、理解したりすることが難しい場合や一律的な制度の支援が受けづらい現状があります。そのため、家庭、医療、教育、福祉の各分野が連携した支援体制の構築と、企業や地域における障害についての理解が課題と捉えております。

3点目につきましては、こころのバリアフリートークや高校への出前講座等で周知しております。

4点目につきましては、就労支援事業を通じて周知し、理解促進を図っております。

6点目につきましては、一人一人異なる障害特性に対する理解や支援が必要であり、コーディネーターやジョブコーチなどの人材確保・育成が課題であると考えております。

7点目につきましては、現在もライフステージに応じた切れ目のない支援となるよう取り組んでおりますが、さらに支援を行う関係機関の連携を深めることが重要と考えております。

2番目の1点目につきましては、3年度相談件数は、延べ2万2,849件となっております。

2点目につきましては、介護申請の相談では、平均1か月程度となっております。周囲から相談があっても対象者本人の支援拒否により、支援につながらないケースがあります。

3点目につきましては、地域からの情報を基に関係者間で情報を共有し、緊急時の支援体制を整えております。

4点目につきましては、第2層地域支え合い推進事業の実施地区が、今年度は2地区増えて、7地区となっておりますなど、少しずつ広がりが出ております。地域に暮らす私たち一人一人が、地域の一員として支え合いの体制づくりに参画することが大切であり、今後も地域包括支援センターをはじめ、地域の団体等と連携し、事業を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、1時まで休憩いたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、2回目の質問に移りたいと思います。

0歳から18歳までの発達障害を考えると、早期に発見され、早期に支援へつながることで、まずは保護者の育児や養育に関する心の負担を軽減し、周りの支援者と共に発達特性の生かし方を工夫でき、外見からは理解されにくい子供たちのできることや優れていることを見いだす機会と可能性を広げると考えます。学童期の子供たちの中には、早期に診断を受け、特別支援や通常学級においてチームティーチングなどでインクルーシブな支援を受けているケースと、保護者や本人に困り感がなく、通常学級で在籍はしていますが発達障害の傾向があると思われるケースが考えられます。

後者の場合に保護者や本人にどのような働きかけをいたしますか。保護者や本人から障害への理解が得られなかったり、拒否があったりする場合は、どのように支援につなげますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校では、個別懇談などの機会を多く設定いたしまして、お子さんの日常の様子、困り感などを保護者の方にお知らせいたしまして、保護者の理解を促したり、通級教室での支援につなげたりしております。

また、教育補助員を配置し、これらのお子さんの特性に応じた支援を行っているところでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、学校では授業や活動において、ある一定程度、またはそれ以上の理解力がある、いわゆる知的レベルに障害がない場合に、支援が必要と判断しても保護者や本人があまり困り感などあまり気にせず認識しているために、障害や特性への理解を遅らせてしまう一因となっているのではないかと考えます。障害の傾向があると思われる子供たちの今だけでなく、18歳以降を見据えた社会を生き抜くために学童期に必要な助言や介入ができる環境は、学校に整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

各学校では、特別支援教育のコーディネーターが中心となって、校内委員会を適宜開催いたしまして情報の共有化を行っております。

また、先ほどと繰り返しになりますが、個別懇談会などの機会を設け、担任と共に集団におけるそのお子さんの困り感を保護者の方に伝えております。将来を見据え、情報共有を図るよう各校がシステムを整え、実践しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

新潟県では、切れ目のない支援のための相談支援ファイルや保護者支援のためのペアレントトレーニングの継続的な取組を課題としています。糸魚川市でも相談支援ファイルの活用を掲げていますが、現場ではどのように生かされていますか。支援ファイルは、発達障害の診断があった場合だけに作成されるものでしょうか。診断がされていないが、傾向がある子供たちや保護者や本人の障害への理解が得られない場合の相談支援ファイルのような役目を果たすものは、ございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

相談支援ファイルは、そのお子さんの連続した成長と支援の記録となっております。その子を真ん中に支援者と共に、その時々を育ちを共有する中で、次のステップへとつなげていくためのものがございます。支援ファイルは、障害を抱える全てのお子さんに持っていただきたいのですが、現

状では、比較的障害の重いお子さんを中心に所有されることが多いというのが現状でございます。

また、特別支援学校、それから特別支援学級、通級指導教室に通ってるお子さんにつきましては、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、それに基づいて実践評価を行っておりますので、それをファイルにし、記録として代えることは可能かと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

診断のないお子さんにも、それに代わるものがあるということで理解いたしました。

相談支援ファイルは、学童期だけでなく18歳以降、当事者が大学進学や社会へとライフステージの変わり目に大変有効だと考えますが、今後はどのように生かしていけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

相談支援ファイルは、18歳以降も自分自身の記録として、本人や保護者の方が主体となって蓄積していくことが大切だと考えております。

また、将来、障害者手帳の取得など、記録が必要になるお子さんもおられますので、個々に活用していただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

相談支援ファイルの活用の仕方については、理解いたしました。

糸魚川市では、通級教室の先生や臨床心理士によるペアレントトレーニング講座が開催されていますが、発達障害がある子供を育てた保護者をペアレントメンターとして要請し、トレーニングを担ってもらうといった事業の展開はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市独自でペアレントメンターの養成を行うことは、今のところ予定はしておりません。その理由といたしましては、ペアレントメンターの養成につきましては、新潟県が事業を実施しておりますが、県の事業の対象者の要件というのがありますが、それを満たすのはなかなか難しい状況であります。そのため、現在は県のペアレントメンターの派遣事業がありますので、そちらを活用する中で発達障害の保護者同士の相談機会や情報提供の場を確保するよう取り組んでいるところであります。

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

県や政令指定都市での展開が広がる中で、市区町村が主体となり、ペアレントメンター事業を実施している地域は、全国で、まだ数えるほどしかないと私も認識しております。どれだけ支援が充実しても経験した人でなければ分からない、伝わらない思いもあると思います。糸魚川市にいる人が、糸魚川市で支援を必要とする人を支える姿は、全ての人がお互いを尊重し、支え合う共生社会の実現の一助になると考えます。ぜひこれからも積極的なご検討をお願いしたいところでございます。

子ども一貫教育基本計画の中には、多様な教育的ニーズのある子供の増加に、支援体制や担当者の専門性が追いつかない現状も依然として続いており、関係機関の実行性ある支援が課題というふうに記述がございました。これまでの質問で、ご答弁いただいたことが実行性のある支援として現在推進なさっていることと理解しますが、今の糸魚川市で発達特性のある子供たちと向き合うために、一番足りていないことは具体的に何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

市では、ここ数年、小中学校における各種通級指導教室の新設・増設に力を入れており、通級で指導を受ける児童生徒の数も着実に増えてきております。そうした中で、最も足りないものは、特別支援教育の専門性を有した人材となります。特に糸魚川市は、教員確保困難地域ということもありますして、専門性の高い教員の確保に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人材が、まだまだ不足しているということで、理解いたしました。

では、少しだけ角度を変えてご質問いたします。

子供たちの学習面での課題についても、様々な工夫をされていると思いますが、一例ですが、学習障害がある子供に、夏休みの宿題やテストの前によくある英語の単語や国語の漢字を何度も書くプリントが与えられることは、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。子供の立場を想像すると、ほかのみんなと同じがいい、みんなと同じことができると思う反面、単語ノートも漢字の読み方も分からない。文字という形をしたものを一度で書けず、何度も何度も見ながら書いて、それでも間違えてしまうといった学習ではなく一見作業にも見えるようになってしまい、苦痛にもなっているのではないかと心配いたします。

また、インクルーシブ教育の中で、障害のある子供たちへの合理的配慮をどこまで行うかによっては教育現場で支援する側の負担も増えるのではないかと双方の立場を懸念いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

通常学級の在籍者におきましては、そのお子さんの障害特性に応じ、課題の減量、減らすことや工夫、またタブレットでの回答など、柔軟な対応が考えられます。どんな場面においても障害特性に応じて、そして困難な点は保護者や、それから本人としっかり話し合いをして、合理的配慮を行うことも大切と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

合理的配慮でできることや、できる範囲を調整していくといった必要性があるというふうに理解いたしました。

民間教育に長く携わっている者として、発達障害の傾向で学習についていけず、意欲をなくしたり登校を渋ったりする子供たちと向き合う機会が多くございます。勉強が分からない、ついていけないは、子供たちが学校へ向かえなくなる大きな原因だと捉えております。学校では、先生方が空き時間を割いて、子供たちと向き合っておられる現状も理解する中で、支援が必要な子供たちの学習補助としての受皿として、夜間や土日でも通えて、学習や社会を生き抜くための経験ができる公的な場所が、地域の中に常設され、様々な人材を生かし、地域ぐるみでサポートすることを提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

発達障害で心配されますのが、二次障害と言われるものでございます。ご質問のとおり、10歳前後から意欲をなくしたり、自分は駄目なんだと自己肯定感が低くなる傾向がございますので、周りの大人、それから社会全体がやはり配慮していかなければならないと考えます。子供たちのよき理解者、そして自己肯定感を高められるような場は、やはり子供たちにも有意義な学びになると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子供たち一人一人に様々な角度から見守る目があるということは、その子の中にある思いやよさを引き出すチャンスを倍増させると考えます。地域全体、糸魚川市全体での障害のある子供たちを含め、子供たちを支えていただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

学校や保護者だけじゃなくて、やっぱり地域の人たちの、その子への理解、それから働きかけ、そしてまた、やっぱり今ほど課長が話しましたように、自己肯定感を少しでも高めるような場づくり、声かけ、あるいはチャンスづくりというふうな部分が、多様に用意されてるとこのような環境が、やっぱりいろんな子供たちを伸ばしていく最高の環境じゃないかなというふうに私思ってます。そんな意味で、糸魚川市で進めている子ども一貫教育方針の中にありますように、家庭、園、学校、地域、総ぐるみで地元の子供たちをみんなで育てていこうというふうなムードの高まりみたいなものが、より一層、糸魚川市で求められてるというふうに私は捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

（2）番の質問は、先ほどの市長答弁を頂きましたことで理解いたしました。

次に、（3）、（4）番の質問に移りたいと思います。

発達障害への周知と理解の推進が、糸魚川市民、それから市内企業に推進されているかということですが、糸魚川市が共催している、こころのバリアフリースークは、参加する市民に障害当事者と当事者を支える地域の方々の現状がダイレクトに伝わってくるすばらしい取組で、参加するたびに学びが多いと感じております。

このような場を設ける方法では、関心が高い市民は集まりますが、関心の低い市民には、伝わりにくいと考えます。この点を解消し、さらに広めていく方法はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

無関心な方に情報を触れさせるとするのは、難しい問題だと常に感じています。いろいろな方面からのアプローチや、また機会を捉えて、地道に周知をしていくしかないのかなと思っています。

また、発達障害傾向を持つ方が、自分の特性に気づくことも大事な事かなと思っています。

例えば会社のトイレなどに小さいカードを置いて、このようなことで困っていませんかなどと書いたメッセージを置く、カードを置くようなことで、本人さんも、またその周りの方もあれと気づくような、そのような工夫のほうも検討したいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

広報とか、あと機会を捉えて地道に支援し、当事者にも、自分の特性を理解を深めてもらう機会を増やすということは、本当に大切なことだと感じております。

知ることと理解することは、違います。私も明確にこれをしたらという提案までは至っておりませんが、ぜひこれからも課題を共有しながら、周知と理解を共に広げていけたらと思っております。読んだことは10%、聞いたことは20%、見たことは30%しか学習しないと言われております。自分で言ったことは70%、言って、行動したことは90%も学習すると言われております。実際に発達障害がある人と地道に関わり続けることが、発達障害を知っていく手がかりになると考えます。広く社会の中に居場所を整備することも、大きく深い市民の理解へとつながると思っております。

では次に、5番の質問に移りたいと思います。

発達障害者の一般就労の現状と課題についてですが、障害者雇用促進法では、1名以上の障害者を雇用しなければならない企業の規模は、常時雇用している労働者数43.5以上に引き下がっていますが、糸魚川市内における該当する企業は、令和3年で41社、そのうち雇用を達成している企業は31社ということで、雇用率達成企業率は75.6%、ハローワークの障害者雇用状況の集計によると糸魚川管内での実雇用率は2.75%で、法定雇用率、また全国の新潟県の実雇用率を上回り、ハローワークがおっしゃることによると、障害者雇用には理解があるということでしたが、この法律における雇用率の算定には43.5人未満の企業が含まれていないことと、あくまでも障害が診断されている市民が、障害者雇用促進法にのっとった企業に就労している場合の数であることに私は注目しております。

考えなければならないことは、発達障害の傾向がある診断を受けていない、言い換えれば、知的レベルに障害がなく、高校、大学を卒業し、外見からは障害があることが分かりにくいまま市内に就職を試みて初めて社会の中に障壁があることに気がつき、困り感を抱える市民をどのようにケアするかだと考えます。

市長答弁にもございましたコーディネーター、それからジョブコーチといった人材は、糸魚川市には、残念ながらまだ充実していないと実感しています。この課題をどのように解決していきますでしょうか、その方向性は決まっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ジョブコーチ制度は、障害をお持ちの方の一般就労に非常に大切な役割を持っている方で、数はまだ足りていないと私たちも思っております。市内の相談支援事業所の相談員の方を中心に資格の取得をお願いしていこうと思っております。

また、市民の周知、理解、正しい理解というのも併せて必要だと思えます。ハローワークのほうが行っている精神発達障害者仕事サポーター養成講座、こちらは市民の理解者を増やすという取組になりますが、そのようなところも宣伝しながら市民の正しい理解を呼びかけていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度、もにす認定制度において、県内で3社が認定されております。そのうちの1社が糸魚川市内にあります。

また、先日のこころのバリアフリートークでは、登壇されていた市内の伝統あるお店のご主人が、障害者雇用について、障害がある方だからこそできる仕事がある。雇用する側が望んでいる仕事にしっかり応えてくれるということに、障害の有無は関係ないとおっしゃっていたことが大変心に残っております。

障害者雇用率の達成のため、障害者雇用に注力する企業が増える中で、採用しても業種・業務に合わない。サポートができる人材がないなどの理由で、業務を切り出せずに困っている実態がございます。障害者雇用の1年時点での定着率の平均は、約6割です。約4割の障害者が1年以内に退職しているという現実、取りも直さず障害への理解を一層深めていかなければならない現状の表れだと感じております。特定のことに徹底してこだわる、変化に敏感、規則に従順で批判意識が高いなど、特性の強みを障害に生かす、引き出す能力が障害を受け入れる側の社会に求められていると考えております。

では、次、6番の質問、農福連携の現状と課題について伺いたいと思えます。

農福連携推進ビジョンでは、障害者の就労や生きがいづくりの場と、担い手不足や高齢化が進む農業において、新たな働き手の確保と連携が期待されています。支え合いプランにおける糸魚川スタイルの農福連携は、どのように市民に見えるようにしていच्छゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

農福連携の取組の一つで、県のほうで試行で行って、短い期間ですが農業就労をお試しできる、お試し農福という事業に取り組みまして、令和3年度の実績では、ワークセンターにしうみの利用者8名が、ブロッコリーの収穫作業に従事されたというところで、新聞のほうでも報道されました。

このような取組をPRすることで、農福連携について市民の周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

連携のよさを見えるようにして、周知していくというふうに理解いたしました。

では、農福連携の現状はいかがでしょうか。障害者就労施設での連携はございますか。一般就労としての農福連携は進んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

障害福祉サービスのメニューの中で、就労支援という部分があります。一般就労をして6か月を経過した方に、その方の就労が定着するように専門員が相談や助言などを行う就労定着支援事業という名称になります。この事業の支給を受けている方が、現在7人おられて、そのうちのお二人は農業に関わる仕事というふうにお聞きしております。ですので、少しずつですが理解が進んでいると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

少しずつ理解が進んでいるということで理解いたしました。ありがとうございます。

では、一般質問1日目の利根川議員の質問で、水耕栽培における農福連携の可能性について、多額の初期費用と異業種間連携の必要性があると答弁がございました。水耕栽培の平均的な初期費用は、お幾らとお考えでしょうか。

また、異業種間連携とは、具体的にどのような必要性があるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

何をどういう方法で栽培していくかということによって、初期費用の単価というのも大きく違いますので一概には申し上げられませんが、先日の新聞に県内のベンチャー企業が手がける水産養殖と水耕栽培を同時に行うというシステムを用いまして、循環型農業に参入する企業が県内外で相次

いでいるというような記事が載っておりました。それ見ますと、そのシステムの初期費用は、約1,000平米で、約1億5,000万円ということでありました。平米に直しますと約15万円ということになります。この場合、新しい技術のため特に高額なのだと思いますし、システム自体をよりシンプルにすることで数分の1程度で済む場合もあるというふうに考えております。

また、異業種間連携ということなんですが、農福連携ですので社会福祉法人、それから農業生産法人に加えて、例えばプラントの建設技術のある建設業者さんであるとか、また、生産された農産物を販売する小売業者さん、あるいは使っていただける飲食店さん、そういった異業種の企業が、お互いの強みを持ち寄りまして連携することによって、例えば資金面ですとか、あるいは販路の確保といった面でハードルというのが少し下がってくるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

利根川議員の質問では、現在は導入困難というご答弁であったと思うんですが、視点を変えて発達障害がある市民の働く場の創出とした場合、限られた空間でひたすら同じことを繰り返すことができる、間違いなくできるといった発達特性の強みと水耕栽培や施設栽培との相性は、よいと考えていますが、農業側の立場からの費用のほかに糸魚川市で展開するとしたら、考えられる課題はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

先ほど来、福祉事務所長のほうからお話もあるように、農家さんと働いていただく障害をお持ちの方をつなぐようなジョブコーチと言われるような方の存在というのが一番大きいと思いますし、それ以外にも、ある意味市内企業さん、あるいは農家さんも含めてなんですけども、既に雇用されているところもかなりあるというふうに認識しております。そういった中で、実際に働いていただける方がどのぐらいいらっしゃるのかというのが、またそういった方を雇用する側としては、心配なところの一つになるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人的支援というものが、まだまだ必要であるというふうに理解いたしました。

では、（7）番の質問に移りたいと思います。

市長答弁で、切れ目のない支援体制の連携を深めるというふうに理解いたしました。今回取り上げました発達障害、これも先日のバリアフリートークの当事者の方の言葉をお借りすれば、本当に障害なの、本当に普通の人じゃないと言われるほどに外見からは理解されにくく、相手に自分を語る、自分を分かってもらおうという壁から始まる障害だと考えております。

私も子供に発達障害がある親の一人です。障害がある子供と向き合い続けるということは、我が子が周囲や社会でなかなか理解されにくい、かなわないことが多いであろうと十分に分かっているながら、それでも親でなければ分からない我が子のよさ、できること、強みを社会の一員として発揮し、社会に貢献できる人になってほしいと願う毎日の連続でございます。

一人一人に備わったよさをお互いに見だし、認め合うことは、障害の有無に関係なく、社会の在り方、人としての向き合い方として大切な要素だと考えます。発達障害は、人が社会を生き抜くために必要とされる社会性、コミュニケーション、想像力に大きな障害があるのです。この一見すると見えにくい、分かりにくい、大きな壁を取り除いて、よい方向へ変えていくための力が、私たちに求められていると思います。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に発達障害の皆様方のお苦しみだとか、ご家族の本当に悩みは、私も理解できる場所であるわけでございます。

そういう中で、今、市といたしましては、ゼロ歳から18歳まで、そういった教育の中で対応する中においては、ある程度関わりの中で連携を取ってこれておると思っております。そのじゃあ18歳以降はどうなんだというところが、やはり今一番大切なのではないかな。この長寿社会の中において健康で、そして障害を、こう、やはり、生き抜いていくにはしっかりと18歳以降の対応が私重要だと思っております。

今、市内の状況を見ますと、43.5人以上の企業に対応するという形になってくると、ある程度大きな会社であって、そういった雇用の面においては、しっかりと確立されていくところがあるわけでございますが、しかし、現状は小さい企業ほど今、労働者不足であったり後継者不足があるわけでありまして。これは農業においても同じことが言えるわけでありまして。そういったときに発達障害という性格・性質をしっかりと理解していただいて、そういった人たちが働ける部門なり、働ける場所はどうかというのをやはりもう一度、企業の皆様方や、そういった団体の皆様方にもう一度理解していただいて、そしてまた、それに合った発達障害の方でも働けるようなところを探しながら、そこでマッチングしていくことが、私はいいいのではないかな。非常にその辺の発達障害というものの理解を深めながら、市民にしても市内の企業にもう一度やはり進めていくことが大事だと思っております。そういった環境のところは、そういった発達障害を雇用しなくてはいけないようなところの方々は、しっかりと理解してるんだと思うんですが、そうでない企業は、非常に苦しめる部分もあるので、そういったところをしっかりと情報提供しながらマッチングということを見いだしていければいいのではないかなというような気がいたしておるわけでございますので、18歳以降の連携を、またさらに深めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

大変ありがとうございました。

では、続きまして、大きな2番の質問に移りたいと思います。

（1）番の年間相談件数は、理解いたしました。

（2）番の質問でございますが、支援につながらないというのは、支援の拒否が多いということなんですが、拒否する理由はどのようなものがございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症などにより、自分の状況を正しく判断できない状態の方が、自分は困っていないというようなことを言われる例などがあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

自分が困っているか困っていないかが、よく理解されていないということで理解いたしました。

（3）番の質問に移りたいと思います。

拒否がある場合の働きかけということで、緊急時の支援体制を整えているということなんですが、支援体制とはどのようなものか、あと拒否に対して継続的な働きかけというものはいたしていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

このような場合は、本人さんからの相談ではなく周りの方が心配して寄せられた情報を基に包括の職員であったり、市であったり、あるいは民生委員などの関係者が連絡を取れるような体制を組んで、外から見守る。いざ何かあったときにはすぐ対応できるようにというか、そのような形で、直接的ではないけれども周りを固めておくというような支援になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

周りを固めるということは、まさに地域の力が必要になってくるというふうに理解いたしました。

それで、（４）番の質問に移りたいと思います。

地域包括ケア係で、今推進している新しい事業なんですけども、この事業が7地区に広がりがあるということですが、この7地区は具体的にどこの地区か教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

能生地域では、磯部地区、上南地区、糸魚川地域では、寺町地区、根知地区、中央区、大町区、青海地域では、東町区の7つになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

まだまだ広がりが必要な地域があるというふうに理解いたしました。

この支え合い事業に期待できる効果というものは、どのようなものだとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらの事業は、地区に入って、その地区の中の方たちとどういうことが課題かというところを、どこが困っているんだというところを話し合うところからスタートします。なので地域の方が、その地域の問題を自分ごとと捉えて話し合っ、問題解決に向けて進む。そんな堅い形ではなくても緩やかにそういうことで地域の顔が見えてくる。そういうところが期待されるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域の顔が見えてくる支援事業というのは、とてもすばらしい事業だと思います。本当に今後の展開に期待いたしております。

私が出会ったお年寄りとか見聞きしたお年寄りの例なんですけども、認知症のためにストーブのつけ方も、こたつのつけ方も分からずに1人で1日毛布にくるまっている方がいらっしやったり、私は住んでるところが早川ですので、早川の入り口から竹ヶ花のスーパーまで買物に行くと、真夏の炎天下の中をお一人で歩いている方がおられたり、あと近隣や地域の支援を拒み、家の玄関ぎり

ぎりまで家財や不要物であふれていて、真夏なのに真冬のような姿で玄関の外で買ったばかりの水分を飲んでいる方がいらっしやったりします。

どなたも支援を知らなかったり、拒否をしたりしている糸魚川市の高齢者の姿でございます。包括支援の方々も福祉事務所の方々も、全力で対処されているというのは、この質問に立つ前に一生懸命されてる様子をお聞きして、私も理解しております。それでも理解が行き届かない現状があり、多くの力が必要なのです。諦めたり見ないふりをしたりしないで、継続して関わり続けることで開く可能性のあるものが、心の扉だと考えます。拒否するご高齢の方にも地道に、気長に関わり続けることが大切なのではないかと感じております。

誰一人取り残さないという大切な思いは、行政と議会はもちろん市民全員で醸成していかなければならない課題だと考え、引き続き現状や課題を市民の皆さんと共有して、よりよい糸魚川市を目指していかなければならないと思っておりますが、高齢者に対して、市長どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市もやはりSDGsを活動に取り組んでおるわけございまして、誰一人取り残さない糸魚川市で、やはり進めていくことが大切だと思っております。そのようなことで、本当に今までご苦労されて、地域貢献をされてきた方々が、本当に人生を全うしていただく大切なところに来ておられて、そういう本当にかわいそうな環境だというのは、よくないわけでございますので、なるべくそういうことのないように取り組んでいきたいと思っておりますし、また、そういうところをやはり市民の皆様方と情報交換、また情報共有しながら、なるべくそういったところに対しては、手を差し伸べていけるような環境にしていきたいと思っておりますし、そういったところに力を入れていきたいとも思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

〈午後 1 時 4 6 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員